

商工ぬまた

6

2025
No.561

今月のトピック

- ◆ 沼田まつり開催情報……………2P
- ◆ 沼田花火大会開催情報……………3P
- ◆ 中小企業相談所からのお知らせ……4P





金井則夫氏 旭日双光章受章

この度春の叙勲において、当所常議員の金井則夫氏が旭日双光章を受章されました。金井氏は、納税分野において長年にわたり尽力され、その功績が認められました。誠におめでとうございます。今後益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

沼田まつり開催決定 8月3日(日)・4日(月)・5日(火)

沼田まつり実行委員会において、令和7年度沼田まつり開催日が8月3日・4日・5日と決定いたしました。商工ぬまたにて実施計画詳細を掲載いたします。

沼田まつり協賛金募集

沼田まつりは、多くの皆様に支えられ、長い間利根沼田の夏の風物詩として親しまれてきました。伝統ある沼田まつりを今後も続けていくため、皆様のご協力をお願いいたします。

協賛金額	1口 5,000円 (1口に満たない金額は募金として取り扱います)
募集期限	令和7年7月4日(金) 必着
申込方法	申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、メール、郵送または窓口持参により提出してください。申込書は沼田市役所産業振興課及び沼田商工会議所の窓口で配布するほか、それぞれのホームページからダウンロードすることができます。
特典	1口以上協賛いただいた方は、協賛の額に合わせ、チラシに氏名または企業・団体名を掲載させていただきます。

<お問合せ>

沼田市産業振興課 ☎23-2111
沼田商工会議所 ☎23-1137

天狗山車太鼓たたき手募集



女性のたたき手を募集致します。参加者には7月8日から29日までの火・金曜日の夜を練習日にあてて、8月の沼田まつりに参加していただきます。楽しく参加して頂ける方々を募集します。

練習会場 沼田市保健福祉センター
練習時間 午後6時45分～午後8時45分
応募資格 中学生以上28歳未満(4月1日現在)の女性で、練習会とみこし渡御に参加できる方。
定員 30名(定員になり次第締め切ります)
申込・問合せ 電話で下記までお申してください。
沼田商工会議所 ☎23-1137

ぬまた市産業展示即売会出展事業所募集！！

毎年秋に開催されております「ぬまた市産業展示即売会」を本年も開催することが決定いたしました。つきまして、沼田商工会議所会員事業者を対象として出展業者を募集させていただきます。ご興味のある事業者の皆様はぜひご出展ください！

- <日程> 令和7年10月11日(土)、12日(日)
- <時間> 11日(土) 午前10時～午後4時 ※9時30分～ 開場式
12日(日) 午前10時～午後3時
- <会場> 沼田公園グラウンド
- <出展料> 市内業者 展示(1小間) 10,000円 販売(1小間) 15,000円
市外業者 展示(1小間) 10,000円 販売(1小間) 20,000円



※市内事業者と市外事業者、展示と販売で出展料が異なりますのでご注意ください。
<応募方法> 出展申込書、誓約書、出展計画書(飲食の場合)をご記入の上、出展料を添えて6月18日(水)までに沼田市役所産業振興課へご提出ください。詳細や提出書類は右記QRコードより閲覧・取得ください。



沼田花火大会開催決定!9月13日(土)は沼田市運動公園へ

沼田花火大会実行委員会において、第13回沼田花火大会の実施が決定しました。商工ぬまたにて実施計画詳細を掲載いたします。

開催日 2025年9月13日(土)
開催場所 沼田市運動公園
打上時間 午後7時～7時45分(セレモニー午後6時50分～大会役員あいさつ)



公式HP

協賛金募集

「沼田花火大会」は、多くの市民の皆様のご理解、ご支援を受け夏の風物詩として続けられてきました。皆様のさらなるお力添えをいただき、第13回沼田花火大会を盛大に実施してまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力よろしくようお願い申し上げます。

協賛金について 1口5,000円(5,000円未満の場合は募金として受付)20口以上の協賛社(者)には、有料席1枠をプレゼントします。

募集期間 6月2日(月)～8月8日(金)まで

申込方法 別紙折込申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

物産・飲食店募集

第13回沼田花火大会特設会場での物産・飲食店を募集します。

開催日時 令和7年9月13日(土)
 16:00～19:45 20:00消灯(予定)
 ※消灯後は一切販売できません。

申込期限 7月11日(金)17:00まで

会場 沼田市運動公園特設会場

申込資格 沼田商工会議所会員事業所であり主催者が適当と認めた事業所

申込方法 沼田商工会議所 ☎23-1137

有料観覧席情報

有料観覧席で沼田花火大会を観覧しませんか？
 一生の思い出を作りましょう！

【席種類】 ① テーブル席(定員5名) 25,000円 ② イス席(定員1名) 4,000円
 ③ カメラマン席(定員1名) 8,000円

【申込方法】 FAX:公式ホームページ掲載の申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。
 インターネット受付:QRコードよりe-plusチケット販売サイトからお申し込みください。
 ※好評のため販売終了となっている可能性があります。



e-plus

たんばらラベンダーパークがオープンします

今年もたんばらラベンダーパークが下記の通りオープン致します!ラベンダーの摘み取りイベントなども行われますので、ご家族ご友人お誘いあわせの上、ぜひお出かけください。
 ※開花状況によりオープン日程が変更になることもございます。予めご了承ください。

営業期間 令和7年6月28日(土)～8月24日(日)
営業時間 8:30～17:00(最終入園15:45まで)
入園料金 中学生以上 1,200円
 小学生 500円 ※未就学児は入園無料
 ペット 500円(ミニおやつ付)

リフト料金 片道 中学生以上500円 小学生400円

駐車料金 無料(2,000台収容)



お問い合わせ たんばらラベンダーパーク ☎23-9311

中小企業相談所からのお知らせ

< 中小企業新事業進出補助金 >

新市場・高付加価値事業への進出に挑戦する中小企業等を後押しする標記補助金（「事業再構築補助金」の後継）につきまして、公募要領が公開されました。

項目	内容	
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等	
補助上限額	従業員数	補助金額
	従業員数20人以下	2,500万円 (3,000万円)
	従業員数21～50人	4,000万円 (5,000万円)
	従業員数51～100人	5,500万円 (7,000万円)
	従業員数101人以上	7,000万円 (9,000万円)
	※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乘せ。 （上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額）	
補助率	1 / 2	
基本要件	(1) 新事業進出要件 「新事業進出指針」に示す「新事業進出」の定義に該当する事業であること ※新事業進出の定義は、「新事業進出指針」にて定めていますので必ずご確認ください	
	(2) 付加価値額要件 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額（又は従業員一人当たり付加価値額）の年平均成長率が4.0%（以下「付加価値額基準値」という。）以上増加する見込みの事業計画を策定すること	
	(3) 賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下のいずれかの水準以上の賃上げを行うこと ① 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、一人当たり給与支給総額の年平均成長率を、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間（令和元年度を基準とし、令和2年度～令和6年度の5年間をいう。）の年平均成長率（以下「一人当たり給与支給総額基準値」という。）以上増加させること ② 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、給与支給総額の年平均成長率を2.5%（以下「給与支給総額基準値」という。）以上増加させること	
	(4) 事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業所内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること	
	(5) ワークライフバランス要件 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表していること	
	(6) 金融機関要件 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること	
	<賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件> (7) 賃上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】 補助事業実施期間内に、以下の要件をいずれも満たすこと ① 補助事業実施期間内に、給与支給総額を年平均6.0%以上増加させること ② 補助事業実施期間内に、事業場内最低賃金を年額50円以上引き上げること	
補助事業実施期間	交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）	
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費	

令和7年4月景況調査結果報告

調査票を会報に折り込み調査対象事業所へ配布し、FAXで返送または事業所へ伺い回収もしくはオンラインでの回答を受け付けた。集計方法は「良い」「普通」「悪い」の中から1つを選んでもらい、「良い」と答えた企業割合から「悪い」と答えた企業割合を引いて求めるDI値で行っている。

令和6年10月～令和7年3月期の業況判断DIは13ポイントの悪化、4～9月期の予想は6.1ポイントの改善を見込んでいる。売上状況DIは全業種合計では過去と比較すると緩やかに上昇が見られ、4.5ポイントの改善。採算基準DIは4.5ポイントの改善、ただし4～9月期の予想は4ポイントの減少を見込んでおり、全体的にマイナスなイメージとなった。資金繰りDIは1ポイントの改善、その他業種では66.7ポイント、卸飲食小売業では42.9ポイントと大きく低下した。来期への期待感の高まりを見せている。在庫水準は不足と回答した事業所が0となり、適正が8割超を占める結果となった。設備投資DIは6.5ポイントのマイナス、4～9月期の予想は16ポイントの改善が見られる。

経営上の問題点では圧倒的に「原材料・仕入価格の上昇」が多かった。今期（令和6年10月～令和7年3月）の賞与支給状況は平均支給月数1.3か月分、平均支給額320,000円という結果になった。自由記載欄では「副材料にも物価高が多い（製造業）」「消費者が価格高のため買い渋り傾向にあり、単価安と売上減状況とを感じる（卸飲食小売業）」といった意見が見られた。



AXA-A2-2209-1161/9WD

「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録団体です。

83%が実感！
アクサ式 やりがい効果
※アクサ式導入企業156社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 前橋営業所
 〒371-0017 前橋市日吉町1-8-1
 前橋商工会議所会館4F
 TEL 027-234-3317

健やかで安心した未来のために

ぐんま共済協同組合

ぐんまで生まれ ぐんまで育った ぐんまの人の ぐんま共済

本部 前橋市石倉町4-9-10 (☎027-254-5711)
 申込お問い合わせ…沼田商工会議所 ☎23-1137

ザ・ビジネスモール **登録無料**

こんな方にオススメ

- ◆ 日本全国の企業へ自社の技術、強みを知ってもらいたい
- ◆ 自社ホームページを作りたい
- ◆ 販路を拡大したい 等

まずはホームページをご確認ください

インフォメーション

カスタマーハラスメント防止条例

県では群馬県カスタマーハラスメント防止条例を制定し、この4月1日に施行されました。本条例では、カスタマーハラスメントの禁止の他、県・顧客等・事業者・就業者のそれぞれの立場で取り組むべきことについて定めています。下記は条例の抜粋となります。



条項	内容
第6条 (顧客等の責務)	顧客等は、以下の事項に努める。 ・カスタマーハラスメントに係る問題に対する関心と理解を深めるとともに、就業者に対する言動に必要な注意を払う。 ・県が実施するカスタマーハラスメント防止施策に協力する。
第7条 (事業者の責務)	事業者は、以下の事項に努める。 ・顧客等への啓発、就業者への研修等を行うことにより、カスタマーハラスメントの防止に主体的かつ積極的に取り組む。 ・県が実施するカスタマーハラスメント防止施策に協力する。 ・就業者がカスタマーハラスメントを受けた場合には、速やかに就業者の安全を確保するとともに、当該行為を行った顧客等に対し、その中止の申入れその他の必要かつ適切な措置を講ずる。
第8条 (就業者の責務)	就業者は、以下の事項に努める。 ・顧客等の権利を尊重し、カスタマーハラスメントに係る問題に対する関心と理解を深める。 ・顧客等の意見を聴くことその他のカスタマーハラスメントの防止に資する行動をとる。 ・その業務に関して事業者が実施するカスタマーハラスメントの防止に関する取組に協力する。

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

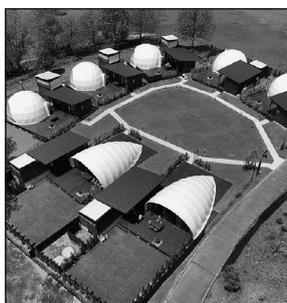
「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP！熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。詳しくは厚生労働省熱中症対策特設ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html



AKAGI 赤城グランピングヴィレッジ

GLAMPING VILLAGE

〒371-0001 群馬県前橋市萩窪町530-1
【TEL】090-6057-2038
【受付時間】10:00～18:00

ご予約はこちらから

団体予約受付

090-6057-2038

管理運営会社 **AOEI** コーポレーション株式会社



事業資金・経営課題の解決に関することは、お気軽にご相談ください

群馬県信用保証協会

県内唯一の存在～群馬の中小企業を全力でサポート～



営業部 保証第二課 ☎ 027-231-8819

群馬県信用保証協会 検索



西北毛4商工会議所情報交流コーナー

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光イベント・研修会などの情報をお知らせ致します。

渋川 ホタルの観察について

渋川市では、市内15か所(詳細はQRコードを参照)でホタルの生息調査を行い自然発生するホタルを調査しています。梅雨の夕方から夜、涼しい時間帯に幻想的なホタルの光を観察しながら、自然環境の大切さを感じてみませんか？

【観察の時期】 6月上旬～7月下旬 午後7時～午後9時ごろ

*その年の気候条件などにもよりますが、一般的に関東地方ではゲンジボタルが6月上旬～下旬、ハイケボタルが6月中旬～7月下旬に観察できると言われています。

【ホタルがたくさん見られる条件】

月明かりがない曇っている日・湿度の高い日・雨上がりの夜や雨、風がない日

【観察のときのマナー】

強い光はホタルの光のコミュニケーションを妨害してしまうため、懐中電灯などで照らしたり、フラッシュをたいての撮影はやめましょう。触ったり、捕まえて持ち帰ることはやめましょう。

観察場所の付近には、住宅があるところもあります。住民の方に迷惑がかかる行為はやめましょう。



渋川市HP

藤岡 八塩あじさいの里

八塩温泉周辺には約5,000株のアジサイが咲きほこります。アジサイに囲まれた散策路を歩きながら「八福神」めぐりを楽しむことができます。

○見頃 6月下旬から7月中旬ごろ ※天候などにより開花状況が変化いたします。

○アクセス 藤岡市浄法寺124-1(駐車場) ※八塩温泉周辺

・電車でお越しの場合

JR高崎線新町駅下車・日本中央バス奥多野線(鬼石・上野村方面)(約25分)

JR八高線群馬藤岡駅下車・日本中央バス奥多野線(鬼石・上野村方面)(約15分)

「あじさいの里公園入口」バス停下車

・お車でお越しの場合

関越自動車道本庄・児玉ICを降りて約20分

上信越自動車道藤岡IC降りて約20分

※駐車場あり(無料)



富岡 アプリでセカイト探検!

群馬県立世界遺産センター「セカイト」は、開館5周年を記念して、県公式アプリ「きぬめぐり」を使用したクイズチャレンジを開催します。全問正解するとセカイトオリジナルグッズがもらえます。ぜひみてください。

<参加方法>

①アプリ「きぬめぐり」をダウンロード

②クイズチャレンジをタップ・「アプリでセカイト探検!」を選択

③設問を選択してクイズに答えよう!

・・・セカイト館内の展示にヒントがあります

<オリジナルグッズ> ・5周年記念限定スマホスタンド ・A4クリアファイル

<参加費・入館料> 無料

<引き換え期間> 8月31日(日)まで (※休館日 6月25日(水)・7月30日(水)・8月27日(水))

<引き換え場所・問い合わせ先>

群馬県立世界遺産センター「セカイト」(富岡市富岡1450-1) TEL0274-67-7821



会員リレー紹介 No.226 酒のあさひや・味噌ラーメンあさひや

- ◇代表者 林 弘之
- ◇住所 上原町1756-6
- ◇TEL 22-2888
- ◇業種 酒専門店・ラーメン店



一つの建物で酒専門店とラーメン店を営業しております。酒はこだわりの日本酒とこだわりのワインを主に大手さんでは扱えない少量生産の商品を扱っております。お酒を酒屋で買って隣のラーメン屋で酒を楽しむ事も出来ます。

ラーメン屋は味噌ラーメンを主体に醤油ラーメン・塩ラーメン・豚骨ラーメンも扱っております。一番の売りは店内で仕込む餃子です。カリッとジューっとする餃子で一杯は至福の喜びです。お客様の笑顔を応援したいと思っております。

<紹介者 うまいワインバーChoito さん>

全日完全予約制 事業承継定例相談会

【事業承継・引継ぎ支援センター】

- 日程 6月12日(木)
- 時間 ①13:00~14:00 ②14:00~15:00
- 会場 沼田商工会議所会議室(オンライン相談可)
- 連絡先 0278-23-1137

全日完全予約制 金融無料相談会

【日本政策金融公庫】

- 日程 6月17日(火)
- 時間 13:00~16:00
- 会場 沼田商工会議所会議室(オンライン相談可)
- 連絡先 0278-23-1137

法律相談については当事務所内で行われる群馬弁護士会の相談会をご利用下さい。

(有料・第2、4火曜日)

受付予約電話番号 027-234-9321



Happy Evening
ハッピーイブニング

沼田商工会議所コーナー

毎週水曜
17:45~

いせいがいいじゃねん!

- 6/4 テーマ | 会報6月号の紹介
(水) 出演者 | 広報担当
- 6/11 テーマ | 会報6月号の紹介 (再)
(水) 出演者 | 広報担当
- 6/18 テーマ | 相談所からのお知らせ
(水) 出演者 | 木村係長、林支援員
- 6/25 テーマ | 相談所からのお知らせ (再)
(水) 出演者 | 木村係長、林支援員

企業短信

◇事業所情報変更◇

事業所名：フットこる沼田店
→ 足元から身体と心Well美ing Salon
電話番号：22-5500 → 080-2679-2773

クールビズ実施のお知らせ

当所は省エネの一環としてクールビズ(ノーネクタイ、ノージャケット)を実施しております。

期間：令和7年5月1日(木)
~10月31日(金)

[5月末会員数：1117会員]

【商工春秋】

新しい農林水産大臣が政府備蓄米の随意契約による払い下げを始めたことがニュースになっています。昨今の物価高がついに日本人の主食を直撃しているわけですが、逆に考えればやってお米にも価格正常化が訪れたとも言えるのではないのでしょうか。所得が増えない中での物価高騰は辛いだけですが、各企業が値上げによる業績改善によって従業員の給料を増やし、経済の好循環に繋げるチャンスのような気もしています。(平)